広報美濃加茂市

発行所 美濃加茂市役所 電話美濃加茂511番
編集 企画調整室
印刷 太陽堂 美濃加茂市太田町

十月十七日岐阜縣知事選挙
そろって投票
美濃加茂市選挙管理委員会

市の歩み

自治の発展を目指して、力強く発足した美濃加茂市も、早や半歳を経た、新らしきものを創り上げることの難き中にも、本来の目標を失わず、一歩一歩市の基礎を固めつゝある歩みも力強い。

農業

【農業振興対策】当市の重要産業としての農業振興については特に留意されていますが、本年度分の農業振興に関する助成が決定された。

農業協同組合助成八〇万、果樹振興四五千、生産組合助成四八千、優良桑品種改植助成一五万、回轉簇購入助成二五千、稚蚕共同飼育所設置補助七五千、サイロ型枠四組設備、サイロ設置助成十万、堆肥舎設置助成三万、集乳所設置補助五万（畜舎補助と合せる）

【農業土木】建設計画の上でも特に重要な耕地関係の土地改良事業は、暗渠並びに團体営土地改良を通じて、強くその施工を推し進めていますが、現在農道総延長五七八〇米、水路同六七九〇米、区劃整理一一五、二町、地区数二十地区の測量を終えた。

以上総事業費は約千五百万を投じて、農地の根本的改良を行う様、今秋着工を目指して努力している。

尚以上計画中決定したのは團体営土地改良事業、太田、伊深、山之上の各土地改良区に対して、湿田單作地帯のかんがい排水一〇五町（太田）同地帯区劃整理一一五、二町（伊深）急傾斜地帯農道一四〇三米（山之上）の國庫補助が決定した。

【七月三十日災害の復旧】七月三十日災害については、その後適切な應急復旧がなされて來たが、特に被害の大きい國庫補助の対象とみられるのは六地区で九月十六日大蔵農林兩省の厳重な現地査定の結果認証される見込である。

写真完全給食を行つている太田小給食施設（上）新築なつた消防署（下）

土木

【市道の新設改修】昭和二十九年度の市道新設改修が次の通り決定し、着工されることになりました。又同時に道路整備費も決定された。

昭和廿九年度施行予定市道新設改良並びに道路維持修繕費割当表（單位千円）

町名	市道新設改良費 路線名	総工費	道路橋梁維持修繕費	部落道路改良助成金
太田	錦の木線	689	76	223
古井	古井駅前花立線	829	68	207
山之上	本地線	385	41	102
蜂屋	引田前田線	779	47	94
加茂野	今泉加茂野駅線	385	40	121
伊深	大洞線	700	36	73
三和	—	—	38	76
下米田	下米田牧野線	1095	50	100
	小山牧野線	317		
計		5179	396	996

【都市計画街路】都市計画街路は、昭和二十八年からの継続事業として、太田駅前後田地先市員一三米、延長二〇五米が施工される。

【上水道の準備】市としての必須要件である上水道施設については、去る九月八日第一回準備委員会を開き上水道施設申請について協議した。

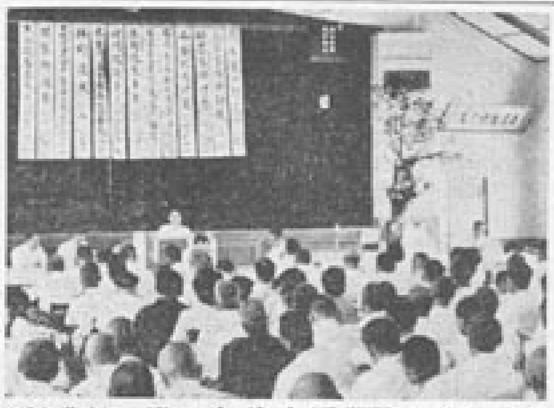

美濃加茂市産業振興大会

厚生

【公営住宅】昭和二十九年度の公営住宅の建設は次の通り決り、年度内に完成することになつた。

第一種 木造瓦葺平家 一戸建坪十、五坪 古井町下古井地内五戸、蜂屋町中蜂屋地内十戸 特別耐火構造ブロツク住宅 二階建五戸並、一戸建坪延十三坪 太田町平塚地内二棟十戸。

【保育所の開設】懸案の保育所の開設については、今度十月初めより蜂屋、伊深が夫々公民館を改装して、保育所を開くことになり、市内の保育所は既設四と共に六になる。

教育

【学校建築】建設計画に基く山之上小、三和小、伊深中の各校舎建築については、基礎的諸調査も終り、設計にとりかゝり、近くこの近代的設備の校舎の建設に着工する。

【給食施設】学校教育において、最近とみに重要視されてきた学校給食について、市も特にその完全な実施を目指していますが、最近太田小、古井小、山之上中の各校が市の補助をうけて設備を充実し太田小は、既に実施中であるが他は十月中に完全給食を行うことになり、受給人員は二四〇七人に達する。

【社会教育の躍進】次代を背負つて立つ青年の教育としての青年学級は、以前より当市は縣下一の成績をあげているが、今年も特に市青年の活潑な協力を得て、八学級、生徒数二、講師等約六十名、生徒七七六人、延時間三、七〇六の計画で開設され、大きな成果をあげている。

尚一般視聴覚教育として、ナトコ映写機の利用は二十数回に及んでいるが、特に[illegible]以降七回にわたつて、[illegible]地で移動文化講座を[illegible]り、今後も大いに[illegible]内の文化向上に努力する。

以上は歩みの現在の要点ですが、この他、市金庫の設置、常設消防署の設置、國道の舗装、縣立公園指定各種大会の開催等持てる力を一杯に発揮して堅実な歩みをつづけており、今後市民各位の盛り上る團結の力のもとに、住み良い美濃加茂市建設に進まう。

「清掃法」が制定されました

今度國で公衆衛生や街の美化のために、汚物（ごみ、燃えがら、汚でい、ふん尿、犬猫ねずみ等の死体）の始末を衛生的に行うよう「清掃法」が制定されました。それには大体次の様なことが決められています。

一、特に清掃法が適用される地域として、一定の基準以上家が密集している町、または観光地、交通の中心地等を特別清掃地域として之のことを規定しています。

○汚物は定められた処へ捨てなければならない（罰金三万円以下）

○汚物は川や湖沼へ捨ててはいけない（右に同じ）

○ふん尿はそのまゝ肥料に施してはいけない

○地域内では市長の許可なしに汚物取扱業を行つたり、きめられた以上の手数料をとつてはいけない（六ケ月以上の懲役又は三万円以下の罰金）

二、すべての家は年一回以上大掃除をしなければならない

その他色々むつかしい規定もありますが、以上のことは法律に定めるまでもなく、お互いに心がけなければならない事柄でありますから、今後は特に注意して、私達の街を住み良い街にする様にしましょう。

◇ ◇ ◇

季節の言葉

秋………十月ともなれば秋もたけなわ、高く澄んだ空のもと、稲の穂波は私達を稔り入れの喜びに包み、うねつて拡がる。

秋………矢車草、なでしこスイートピーなどの播種はすみましたか……スイセンやチューリツプの植込みも早く行つて下さい………やがて春がそれらの花と一緒に私達の心によみがえつて來ます。

建築代理士試験

とき 十月十五日
ところ 岐阜市梅川町 岐阜縣職員研修所
願書受付 十月九日まで
提出先 土木出張所
詳細は土木出張所又は市役所土木課

共同募金目標額

分会名	本年度目標額
太田町	73,753
古井町	80,428
山之上町	21,553
蜂屋町	32,749
加茂野町	21,868
伊深町	11,722
下米田町	32,381
三和町	10,146
計	284,600

日本ライン縣立公園に指定さる

かねて運動中であつた、日本ライン縣立公園指定については、去る九月十四日指定になつた。

区域は当市を中心にして坂祝村、鵜沼町、今渡町及び土田村の一部で、市内古井、下米田、太田の各町の地域は今後その中心地としての発展が約束されている。

その他同時に指定された公園として、中山七里、胞山（えなさん）、恵那峡、丸山蘇水湖、千本松原の各縣立公園が新しく誕生した。

こよみ

十月

三日 市内学校秋季運動会 太田小、三和小、九日 古井中、十日太田中、古井小、山之上小中、蜂屋小中、加茂野小中、十三日 下米田小中、十四日 伊深中小

八日〜二十一日 市内各町秋祭り

十一、十二日 正眼寺開山忌、伊深町

十三日〜二十五日 松茸最盛期伊深町、三和町

十七日 岐阜縣知事選挙 瑞林寺開山忌

十八日 加茂野子安観音秋季大祭

二十日〜十一月十日 柿最盛期、山之上町

十一月

三日 文化の日

八日 立冬

二十三日 稲辺の[illegible] 勤労感謝の日

▼募集▲ 「岐阜縣民の歌」

◇趣旨

岐阜縣民が、こぞつて郷土の誇りとするにふさわしく、いつまでも愛唱歌として、縣民の一般からしたしまれるものを、懸賞募集により制定しようとする。

◇歌詞の内容

わが岐阜縣を象徴し、次の様な内容を折り込んだ新鮮な感じのもの

1、健全かつ明朗であること。
2、柔かくやさしいこと。
3、時所老若男女を問わず心から愛唱、齊唱するにふさわしいもの

◇詞形

自由であるが、長さは四節以内で長過ぎないこと

◇應募心得

1、一人幾篇でも可。
2、原稿末尾に住所氏名、年令、職業、性別記載のこと。
3、用紙は四百字詰原稿用紙。
4、文字はペン又は筆でかい書のこと。
5、漢字にはふりがなを附すこと。
6、應募規定に反するものは受理しない。
7、應募原稿は返却しない

◇應募締切

十月二十日（当日の消印有効）

◇入選発表

十一月上旬（新聞、ラジオ）

◇褒賞

入選一篇 五万円也
岐阜タイムス社賞 一万円也
佳作二篇 五千円也

◇應募歌詞送付先

縣廣報課「岐阜縣民の歌」募集係宛